

令和7年3月18日

長久手市立小中学校
保護者 各位

長久手市長 佐藤 有美
(公 印 省 略)

令和7年度の小中学校給食費の保護者負担額について(お知らせ)

日頃は、本市給食運営に御理解と御協力いただきありがとうございます。
この度、令和7年度の小中学校給食費の保護者負担額が下記のとおり決まりましたので、お知らせします。

今後も引き続き、安心安全な給食を提供できるよう努めてまいります。保護者の皆様にはご負担をお掛けしますが、御理解のほどよろしくお願ひします。

記

1 保護者負担額決定までの経緯

昨年11月に給食センター所長から保護者の皆様に対して、令和7年度の給食費について、小中学校それぞれ90円値上げをし、うち20円を市が負担することで保護者負担額は小学校290円、中学校330円になる予定とご案内しました。

その後、国から市へ臨時交付金が交付されたことにより、令和7年度はこの臨時交付金を活用して、市が負担する額をさらに40円上乗せして合計60円に増やすことで、保護者負担額をより一層軽減することとしました。

2 令和7年度の給食費と保護者負担額(1食あたり)

	給食費	市が負担する額(※)	保護者負担額 ※()は令和6年度との差
小学校	310円	60円	250円(+30円)
中学校	350円	60円	290円(+30円)

※市が負担する額について、当初予定していた20円に、令和7年度は国の臨時交付金を活用してさらに40円を上乗せし、合計60円とします。

(問合先 長久手給食センター 担当池田 電話 62-3910)